

健康百科

子どものスクリーンタイム

昨今はインターネットが普及し、テレビやスマートフォン、タブレット端末等が身近な存在となりました。メディア媒体はとても便利で気軽に使えるものですが、使い方を間違えると子どもの成長に悪い影響を与える可能性があります。子どもの健やかな成長のためにメディアとの付き合い方を理解し、正しく上手に活用しましょう。

メディアとの正しい付き合い方

◆視聴時間の目安

○2歳未満…できる限り控えましょう

○2歳以上…2時間以内(ゲームは30分以内)

2歳までは愛着形成や言葉の発達においてとても重要な時期です。子どもは何かを発しても相手が反応しなければ、次第に言葉やサインを出さなくなり

ます。積極的に話しかけ、子どもの反応を保護者が喜ぶことで言葉の発達を促します。仕事や家事などで、どうしてもメディア媒体に頼らないといけない状況もありますが、上手に付き合っていくために、あらかじめ家族で時間や内容などを決めておきましょう。長時間の視聴は視力にも悪影響を及ぼします。

◆メディア視聴だけでなく、体全体を使って遊びましょう

家族で体全体を使って五感を刺激する遊びをしましょう。子どものさまざまな能力は人や自然、物との触れ合いを通して育っていきます。「人と関わる楽しみ」として家族との触れ合いの時間を増やすことを意識しましょう。

【問】 ☎子育て包括支援課Tel.48-6881

人権啓発絵手紙の入選作品が決定しました

人権教育啓発活動の一環として「なかよし古河市」人権啓発絵手紙を募集したところ、1,763点の応募がありました。入選した10点は、4月に配布予定の市民人権啓発資料に掲載します。

【問】 ☎生涯学習課Tel.22-5111

<入選作品の一部>



宮部莉乃さん



松本歩恭さん



立岡さちさん

ご存じですか？ 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が不十分な人を、その代理人(成年後見人等)が法的に支援する制度です。

この制度には、すでに判断能力が不十分な人のための「法定後見制度」と、将来判断能力が不十分になったときに備えてあらかじめ成年後見人等を決めておく「任意後見制度」の2種類があります。

【問】 ☎高齢介護課Tel.92-4921、☎障がい福祉課Tel.92-4919



成年後見人等の支援内容

本人の意思を尊重し、体の状態や生活状況に配慮しながら支援を行います。

◆成年後見人等ができること

- (例) ・日常的な金銭管理
 - ・福祉サービス等の契約
 - ・入院、施設等入所契約
 - ・相続の遺産分割等

◆成年後見人等ができないこと

- (例) ・身元引受人や保証人になること
 - ・手術等の同意
 - ・買い物や通院の付き添い等

こんなときに利用できます

- ・認知症の父のために、父の口座から預金を引き出そうとしたら、引き出すことができなかった
- ・認知症の母が悪徳商法の被害に遭う心配がある
- ・1人暮らしで老後が心配。自宅で生活ができなくなったら老人ホームに入所したいが、その手続きや支払いをしてほしい

成年後見制度に関する相談窓口

成年後見サポートセンターこが Tel.23-1108
(受付時間：月～金曜日、8時30分～17時)

こがキラPhotoクラブ

私のオススメ!!

4代目のご主人が「食卓が笑顔になれる納豆」をモットーに、一粒一粒真心を込めて作っています。通常のパックはもちろん、昔ながらの稲わらを使ったわら納豆のほか、期間限定でそばの実やひよこ豆の納豆など、変わり種も楽しめますよ。

最近では納豆の詰め合わせも販売しており、お土産や贈答用にオススメです！

毎日食べたくなる味 杉本納豆店



こがキラメンバー ちこまは

【店舗概要】

営業時間：9時～18時

住所：横山町1-8-3

定休日：水曜日

電話：22-6382